

筑波大学、神栖市、神栖済生会病院との寄附研究部門協定の締結 鹿行地域の地域医療体制の充実に貢献

国立大学法人筑波大学(学長 永田 恭介)、神栖市(市長 保立 一男)、神栖済生会病院(院長 高崎 秀明)は、平成29年5月22日(月)に寄附研究部門「神栖地域医療システム学」に係る協定を締結しました。

神栖市が位置する鹿行医療圏は、県内における人口当たりの医師数が最も少ない地域のため、地域医療の確保及び自立可能な地域医療提供体制が喫緊の課題となっています。

今般、神栖市からの要請により開設します寄附研究部門は、現在、神栖済生会病院からの委託事業として設置している「筑波大学附属病院神栖地域医療教育センター」を鹿行医療圏における本院の研究及び教育の拠点と位置付けており、本センターの更なる充実に向け、また、今後の鹿島労災病院との統合を見据え、地域に根ざした医師の育成や地域における医療福祉の一層の向上を図るため開設するものです。

当初は、常勤教員3名でスタートし、将来的には常勤教員5名体制とする予定です。当該エリアにおける2次救急医療体制や質の高い教育体制の整備を行い、神栖市を含む地域住民が安心して健やかに暮らすことのできる社会の実現及び地域で活躍する医療者の養成等を目的として、平成29年6月から平成34年3月までの約5年間に亘る今回の協定締結に至ったものです。

調印式の様子

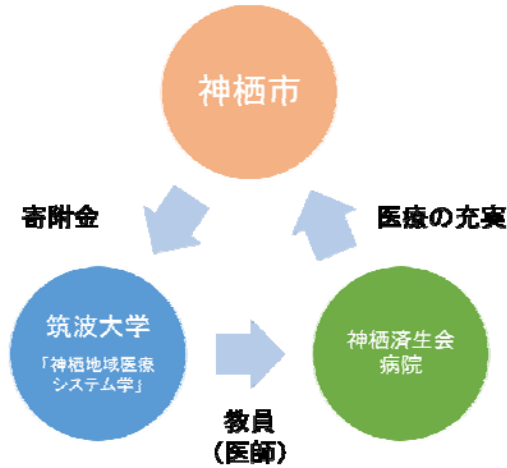


左から高崎病院長、保立市長、永田学長
松村病院長

筑波大学、神栖市、神栖済生会病院の参加者
による記念撮影

寄附研究部門とは

企業や行政等が、大学や研究機関の外部組織から教育・研究振興のために寄附された資金や人材を活用し、研究教育を行う活動です。今回の寄附研究部門により、大学病院とは異なる症例を通じた筑波大学の研究・教育機能強化はもとより、神栖済生会病院の診療機能向上を通じて神栖市の医療充実を目指します。



茨城県内における地域医療教育センター等配置図

